

この調査は世田谷区役所が実施しています

## 令和3年度 世田谷区民意調査

この調査用紙は、質問の回答をご記入のうえ、令和3年6月4日までに、同封の封筒に入れ封をして、切手を貼らずに郵便ポストに投函していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。また、回答はインターネットでも行うことができます。インターネットで回答した場合は調査用紙の提出は不要です。お忙しいところ、誠に恐れ入りますが、何とぞご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、この調査に関するご質問などは、下記までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

令和3年5月

世田谷区政策経営部 広報広聴課

### ご記入にあたってのお願い

1. 封筒の宛名が書かれているご本人がお答えください。ただし、事情により、ご本人による記入が難しい場合は、ご家族の方が代わりに記入していただいても構いません。
2. 回答は、最初から1問ずつ、最後までお答えください。
3. 回答は、あてはまる番号に○印をつけてください。
4. 質問によって、○をつける数を（1つ）（いくつでも）などと指定していますので、その範囲内でお答えください。
5. 回答は郵送またはインターネットで行うことができます。インターネットで回答した場合は紙の調査用紙の提出は不要です。

6月4日（金）までに、ご回答いただくようお願いいたします。

### 郵送での回答方法

1. 記入は、黒のボールペンまたは鉛筆でお願いします。
2. 回答のご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて郵便ポストに投函してください。

### インターネットによる回答方法（パソコン、スマートフォンからご回答いただけます。）

URL : <https://〇〇〇〇/>

あなたのID番号 : ●●●●

あなたのパスワード : ●●●●

入力期限 : 令和3年6月4日（金）



回答が60分を超えると自動的に接続が切断されます。回答内容は保存されるため、再度ID番号とパスワードでログインすれば続きから回答できます。

※ 調査の内容などについては下記へお問い合わせください。

せたがやコール 03（5432）3333

午前8時～午後9時（年中無休）

(n = 2,086)

## 定 住 性

(全員の方に)

問1 あなたは、世田谷区に住んで何年くらいになりますか。(○は1つ)

1	1年未満	3.2	5	10～18年未満	14.8
2	1～3年未満	7.9	6	18～30年未満	20.3
3	3～6年未満	8.2	7	30年以上	36.9
4	6～10年未満	8.2		(無回答)	0.5

(全員の方に)

問2 あなたは、現在の暮らしについてどのように思っていますか。(○は1つ)

1	十分満足している	25.5	3	まだまだ不満だ	9.6	(無回答)	0.7
2	十分とはいえないが満足している	60.9	4	きわめて不満だ	1.7		
			5	わからない	1.5		

(全員の方に)

問3 あなたは、世田谷区は住みやすいところだと思いますか。それとも住みにくいところだと思いますか。(○は1つ)

1	非常に住みやすい	41.1	4	やや住みにくい	3.5
2	やや住みやすい	44.1	5	非常に住みにくい	0.3
3	どちらともいえない	10.1		(無回答)	0.8

(全員の方に)

問4 あなたは、これからも世田谷区に住みたいと思いますか。(○は1つ)

1	住みたいと思う	81.5		問4-1にお答えください。
2	あまり住みたいとは思わない	4.1		
3	住みたくない	0.6	→	問4-2にお答えください。
4	どちらともいえない	13.0	→	問5にお答えください。
	(無回答)	0.8		

▼(問4で「1」と答えた方に) (n=1,700)

問4-1 これからも世田谷区に住みたいと思う理由はどんなことですか。(○はいくつでも)

1	住み慣れているから	67.9	9	教育や文化、その他の社会施設などがよく整備されているから	18.3
2	生まれた時からずっと住んでいるから	13.8	10	仕事や商売の関係で	6.7
3	自分の土地(住宅)だから	36.2	11	家賃など経済的負担が適当だから	2.0
4	住まいが広いなど住宅事情がよいから	10.8	12	子育てがしやすいから	8.2
5	自然や街並みなど生活環境がよいから	49.6	13	その他	2.4
6	交通や買い物など生活に便利だから	66.4	14	わからない	0.1
7	通勤・通学など交通の便がよいから	36.8		(無回答)	0.3
8	人間関係がよいから	15.6			

(問4で「2～3」と答えた方に) (n=98)

問4-2 世田谷区に住みたくない理由はどんなことですか。(○はいくつでも)

1	土地柄になじめないから	12.2	9	教育や文化、その他の社会施設などが整備されていないから	11.2
2	生まれ育った土地ではないから	13.3	10	仕事や商売の関係で	6.1
3	自分の土地(住宅)でないから	12.2	11	家賃など経済的負担が多いから	34.7
4	住まいが狭いなど住宅事情が悪いから	21.4	12	子育てがしにくいから	17.3
5	自然や街並みなど地域の生活環境が悪いから	21.4	13	その他	23.5
6	交通や買い物など生活に不便だから	22.4	14	わからない	0.0
7	通勤・通学など交通の便が悪いから	11.2		(無回答)	6.1
8	地域・近隣との交流がほとんどないから	9.2			

(全員の方に)

問5 あなたは、普段生活してこの地域でどんなことにお困りですか。(〇は3つまで)

《街づくり・暮らし》		《交通》	
1 公園やスポーツのできる場所がない	10.4	11 交通が不便	6.5
2 住宅が密集しすぎている	17.2	12 車など交通が激しい	10.7
3 放置自転車が多くて迷惑	4.1	13 電車の踏み切りがなかなか渡れない	11.7
4 災害時の避難場所が近くにない	3.9	14 道路が狭くて危険	24.4
5 地域の治安が悪くなった	3.7	-----	
6 落書き、違法広告、風俗関係のチラシ	1.5	《環境・ごみ》	
7 子育て環境が整備されていない	4.2	15 騒音や振動が気になる	7.5
8 区民利用施設が使用しにくい	10.5	16 空気の汚れがひどい	2.3
9 高齢者施設が使用しにくい	4.5	17 空き缶・たばこ等のポイ捨て	8.3
10 買い物が不便	7.6	18 路上喫煙などのたばこマナーが悪い	9.1
		19 ごみ出しのマナーが悪い、ごみ・資源の分別がされていない	6.4
		20 カラス等の鳥獣による被害	14.1
		21 犬、猫などのペット公害	5.7
		22 その他	4.2
		23 特にない	12.9
		(無回答)	7.6

## 区 政

(全員の方に)

問6 あなたは、今後世田谷区が積極的に取り組む事業として、どれが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

《健康・福祉》		《暮らし・コミュニティ》	
1 健康づくりの推進	9.3	12 地域コミュニティの促進	4.9
2 見守り施策や地域支えあいの推進など、区民・事業者との協働による地域づくり	9.8	13 防犯・地域安全の対策	21.3
3 高齢者福祉の充実	19.4	14 消費者の支援	4.2
4 障害者福祉の充実	4.0	15 多様性の尊重(人権尊重・男女共同参画の推進など)	5.0
5 生活困窮者への支援	7.8	16 文化・芸術の推進	6.7
-----		17 生涯スポーツの推進	4.5
《子ども若者・教育》		18 清掃・資源リサイクルの推進	7.3
6 若者が力を発揮する地域づくり	8.4	19 産業振興・雇用促進	2.3
7 生涯学習の充実	4.2	-----	
8 ICT(情報通信技術)の推進	8.7	《都市づくり》	
9 子どもが育つ環境づくり	16.9	20 災害に強いまちづくり	29.8
10 質の高い学校教育の推進	9.0	21 住宅政策	3.3
11 虐待のないまち・子ども・子育て家庭への支援	9.4	22 公園・緑地の整備	8.1
		23 自然環境の保護	7.8
		24 都市景観の保全や創出	3.6
		25 交通ネットワークの整備	9.4
		26 道路の管理保全	6.3
		27 その他	1.3
		28 特にない	3.7
		(無回答)	11.0

## 職員 応 対

(全員の方に)

問7 区の窓口や応対について印象はいかがでしたか。(○は1つ)

<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">1 とても良かった 28.3</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">2 やや良かった 36.1</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">3 どちらともいえない 28.4</td> <td style="text-align: center;">→ 問8にお答えください。</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">4 やや悪かった 3.0</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">5 とても悪かった 0.9</td> <td style="text-align: center;">→ 問7-2にお答えください。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">(無回答) 3.2</td> <td></td> </tr> </table>	1 とても良かった 28.3		2 やや良かった 36.1		3 どちらともいえない 28.4	→ 問8にお答えください。	4 やや悪かった 3.0		5 とても悪かった 0.9	→ 問7-2にお答えください。	(無回答) 3.2		<p>問7-1にお答えください。</p>
1 とても良かった 28.3													
2 やや良かった 36.1													
3 どちらともいえない 28.4	→ 問8にお答えください。												
4 やや悪かった 3.0													
5 とても悪かった 0.9	→ 問7-2にお答えください。												
(無回答) 3.2													

(問7で「1~2」と答えた方に) (n=1,344)

問7-1 印象が良かった点はどれですか。(○は2つまで)

<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">1 説明がわかりやすかった 28.7</td> <td style="padding: 2px;">4 親切・丁寧な対応だった 60.9</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">2 応対が正確・迅速だった 37.0</td> <td style="padding: 2px;">5 言葉遣いが丁寧だった 8.8</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">3 さわやかな対応だった 9.3</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">(無回答) 1.9</td> </tr> </table>	1 説明がわかりやすかった 28.7	4 親切・丁寧な対応だった 60.9	2 応対が正確・迅速だった 37.0	5 言葉遣いが丁寧だった 8.8	3 さわやかな対応だった 9.3	(無回答) 1.9	
1 説明がわかりやすかった 28.7	4 親切・丁寧な対応だった 60.9						
2 応対が正確・迅速だった 37.0	5 言葉遣いが丁寧だった 8.8						
3 さわやかな対応だった 9.3	(無回答) 1.9						

(問7で「4~5」と答えた方に) (n=82)

問7-2 印象が悪かった点はどれですか。(○は2つまで)

<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">1 説明がわかりにくい 23.2</td> <td style="padding: 2px;">4 不親切な対応だった 57.3</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">2 応対で待たされた 28.0</td> <td style="padding: 2px;">5 言葉遣いが悪い 11.0</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">3 たらい回しにされた 23.2</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">(無回答) 2.4</td> </tr> </table>	1 説明がわかりにくい 23.2	4 不親切な対応だった 57.3	2 応対で待たされた 28.0	5 言葉遣いが悪い 11.0	3 たらい回しにされた 23.2	(無回答) 2.4	
1 説明がわかりにくい 23.2	4 不親切な対応だった 57.3						
2 応対で待たされた 28.0	5 言葉遣いが悪い 11.0						
3 たらい回しにされた 23.2	(無回答) 2.4						

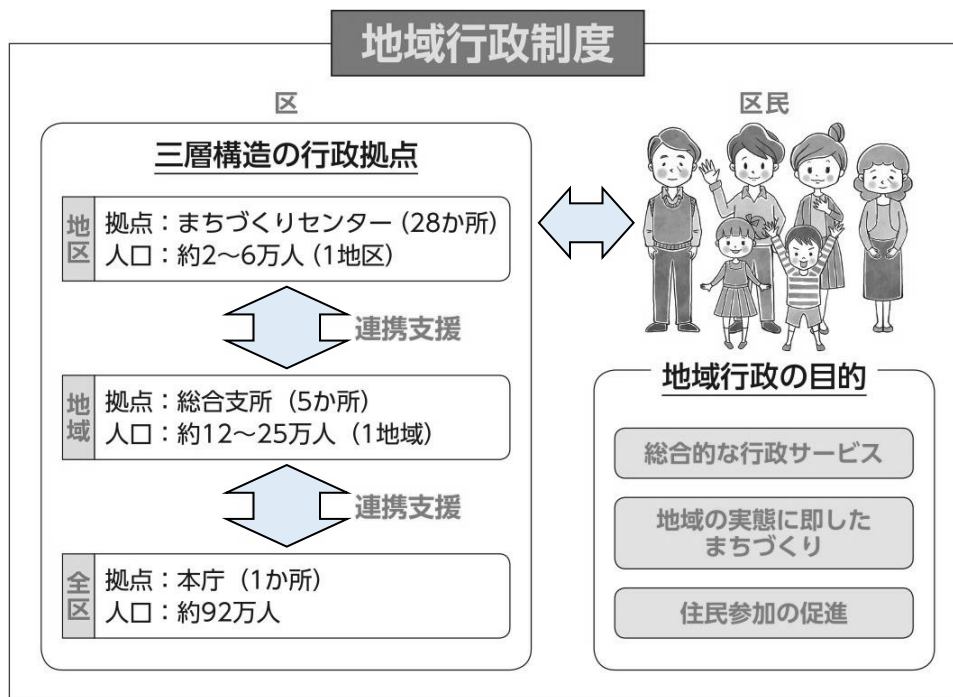
(全員の方に)

問8 今後、職員応対について、どのような点に注意すべきだと思いますか。(○は3つまで)

<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">1 身だしなみ 3.7</td> <td style="padding: 2px;">5 親切・丁寧な対応 43.1</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">2 わかりやすい説明 45.9</td> <td style="padding: 2px;">6 待たせない事務処理の工夫 53.6</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">3 名札の着用 3.9</td> <td style="padding: 2px;">7 窓口を明るい雰囲気に変える 10.6</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">4 さわやかな挨拶 6.5</td> <td style="padding: 2px;">8 プライバシーへの配慮 15.3</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">(無回答) 12.8</td> </tr> </table>	1 身だしなみ 3.7	5 親切・丁寧な対応 43.1	2 わかりやすい説明 45.9	6 待たせない事務処理の工夫 53.6	3 名札の着用 3.9	7 窓口を明るい雰囲気に変える 10.6	4 さわやかな挨拶 6.5	8 プライバシーへの配慮 15.3		(無回答) 12.8	
1 身だしなみ 3.7	5 親切・丁寧な対応 43.1										
2 わかりやすい説明 45.9	6 待たせない事務処理の工夫 53.6										
3 名札の着用 3.9	7 窓口を明るい雰囲気に変える 10.6										
4 さわやかな挨拶 6.5	8 プライバシーへの配慮 15.3										
	(無回答) 12.8										

## 地域行政制度

区では5つの地域に総合支所、28の地区にまちづくりセンターを設置して、区民に身近な行政を行う「地域行政制度」を導入しています。いくつかの県や政令指定都市の人口に肩を並べる世田谷区で、地域の実情や区民の声を受け止めた、きめ細やかな行政サービスやまちづくりを行うために、平成3年にこの制度をスタートしました。



地域行政制度導入から30年が経ち、高齢化の進展、地域活動の担い手の不足、情報技術の進展など生活環境が大きく変化する中で、住み慣れた地域で安心して住み続けられる地域社会の実現に向け、地域コミュニティの醸成を促進し、参加と協働によるまちづくりや住民参加の機会づくりを進める必要があることから、現在、条例制定に向けた検討を進めています。

この条例では地域行政制度の基本理念やその目標、区民主体のまちづくりにおける区民と区の役割、三層構造（まちづくりセンター、総合支所及び本庁）に基づく推進体制、その他の地域行政制度に関する基本的事項を定めます。区民と区がそれぞれの役割を共有するとともに、三層構造における住民参加や行政運営のあり方を整理することにより、まちづくりをさらに推進し、住民自治を将来に向け持続可能なものにしていきます。

(全員の方に)

問9 あなたは、地域行政制度による三層構造の行政拠点を知っていますか。(○は1つ)

1	本庁、総合支所、まちづくりセンターでどのようなことを行っているか知っている	7.6
2	本庁、総合支所、まちづくりセンターがあることは知っている	46.0
3	本庁、総合支所があることは知っているが、まちづくりセンターは知らない	21.7
4	本庁、まちづくりセンターがあることは知っているが、総合支所は知らない	7.1
5	本庁があることしか知らない	15.0

(無回答)

2.6

(全員の方に)

問10 あなたは、地域行政制度の条例制定に向けて検討をしていることを知っていますか。(〇は1つ)

1 検討状況まで知っている	1.1	3 知らない	86.1
2 検討状況は知らないが、検討していることは知っている	10.6	(無回答)	2.2

(全員の方に)

問11 あなたは、地域行政制度の条例にどのようなことを期待しますか。(〇はいくつでも)

1 地域コミュニティや地域活動が活発になること	24.6
2 多様な区民や活動団体が協力してまちづくりに取り組めること	15.7
3 まちの将来像や課題が明確になること	28.7
4 多様な区民の意見や提案がより区政に反映されること	34.5
5 総合支所やまちづくりセンターで取り扱う業務が増えること	25.0
6 行政のデジタル化を進め、来庁せずにできる行政手続きが増えること	44.1
7 区職員のまちづくりに関する専門性が高まること	13.8
8 その他	1.6
9 特にない	10.5
(無回答)	2.4

まちづくりセンターは、平成17年度に「窓口サービスの効率化」と「地区まちづくり支援の強化」を進めるため、当時27か所の出張所のうち行政手続きを受ける窓口を7か所に集約し、20か所は地区まちづくり支援を強化するまちづくり出張所(現まちづくりセンター)として整理し、現在、28か所に設置しています。現在、行政手続きを受ける窓口は、総合支所くみん窓口が5か所、出張所が5か所あります。

まちづくりセンターでは、地区防災力の向上や、様々な活動団体のネットワークづくりの支援などの地区まちづくりに取り組むとともに、あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)、社会福祉協議会と協力して、身近な福祉の相談窓口を開設し、区民の方の様々な相談をお受けしています。

(全員の方に)

問12 あなたは、区民に一番身近なまちづくりセンターにどのようなことを期待しますか。

(〇はいくつでも)

1 活動団体が開催するイベントなどの準備支援や新たな活動に対する企画支援・相談	13.1
2 活動団体のPR支援や個人・団体間の紹介・マッチング	10.6
3 活動団体の活動の場所や資金などに対する相談・手続き支援	9.5
4 防災訓練や災害への備えに関する相談や情報・物品の提供	38.5
5 地区の見どころやイベントなど地区の魅力発信・紹介	18.6
6 日常生活の困りごとの相談	38.0
7 行政手続きに関する窓口サービス	59.9
8 まちづくりセンターの再配置や増設	3.5
9 その他	1.4
10 特に期待しない	7.6
(無回答)	1.7

(問12で「7」と答えた方に) (n=1,249)

問12-1 あなたはまちづくりセンターの窓口で、どのような行政手続きができることに期待しますか。

(○はいくつでも)

1	住民票の写しや印鑑登録証明書等の各種証明書の交付	76.0
2	住民税や軽自動車税等の税金の申告や支払い	30.4
3	国民健康保険や年金、介護保険の申請や支払い	41.2
4	子ども・子育て・教育(小・中学校)に関する手続き	30.6
5	区外からの転入届	31.0
6	転居届・区外への転出届	37.0
7	戸籍(婚姻・出生・死亡等)に関する届出	42.8
8	高齢や障害に関する手続き	38.7
9	生活困窮者に関する手続き	15.9
10	資金貸付に関する手続き	9.1
11	マイナンバーカード(個人番号カード)に関する手続き	52.8
12	住宅や建築物等に関する手続き	19.4
13	公共施設利用案内システム「けやきネット」に関する手続き	20.7
14	その他	1.8
15	特に期待しない	5.4
	(無回答)	0.1

## 福祉と医療

(全員の方に)

問13 あなたは、区内28地区で実施しているまちづくりセンター、あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)、社会福祉協議会が連携して相談を受ける「福祉の相談窓口」を知っていますか。

(○は1つ)

1	利用したことがある	11.7	3	名称は知らないがこういった取り組みを行っていることは知っている	9.3
2	名称は知っている	24.0	4	知らない	54.0

(無回答)

1.0

(全員の方に)

問14 あなたは、介護や医療が必要になっても世田谷区に住み続けたいですか。(○は1つ)

1	そう思う	34.9	3	あまりそう思わない	6.4
2	どちらかといえばそう思う	34.1	4	そう思わない	2.4
			5	わからない	21.5

(無回答)

0.6

(全員の方に)

問15 あなたは、訪問診療や訪問看護を受けながら自宅で療養する「在宅医療」を知っていますか。

(○は1つ)

1 自分、または身近な人が利用している	9.4
2 利用していないが仕組みは知っている (往診と訪問診療の違いも知っている)	21.7
3 利用していないが仕組みは知っている (往診と訪問診療の違いは知らない)	41.9
4 知らない	26.0

(無回答)

1.0

## 悩みや不安の相談先

(全員の方に)

問16 あなたは、悩みや不安、ストレスを感じたときに相談できる、医療機関や行政機関の専門窓口があることを知っていますか。(○は1つ)

1 知っている	32.6	2 知らない	66.4
---------	------	--------	------

(無回答)

1.0

(全員の方に)

問17 あなたは、自分自身では抱えきれない悩みや不安、ストレスを感じたときに、どのようにしますか。

(○は1つ)

1 専門の相談窓口相談する	8.5	3 誰にも相談しない	13.7
2 家族や友人など身近な人に相談する	68.5	4 わからない	7.9

(無回答)

1.4

## 高齢者の居場所

区では、高齢者の健康寿命の延伸、フレイル予防等の観点から、「高齢者の地域参加促進施策」として、高齢者が気軽に立ち寄り、過ごすことができる「居場所づくり」に取り組んでいます。

(全員の方に)

問18 高齢者が自宅以外で過ごす居場所に求めるものとして、あなたの気持ちに近いものはどれですか

(10～50歳代の方はご自身が高齢になったときに何を求めたいと思いますか)。(○は3つまで)

1 活気があり刺激がもらえる	20.8
2 知り合いなどに会えて安心して過ごせる	33.6
3 多くの人に出会えて一緒に楽しめる	22.2
4 心地よくゆっくり寛げる	53.5
5 あまり人に干渉されずに自由に過ごせる	37.8
6 困ったときに専門的なサポートが受けられる	64.8
7 わからない	2.8

(無回答)

2.0



(全員の方に)

問19 高齢者の自宅以外での過ごし方として、あなたの気持ちに近いものはどれですか(10~50歳代の方はご自身が高齢になったときにどう過ごしたいと思いますか)。(〇は3つまで)

1 お茶を飲んだり、おしゃべりをして人と交流する	32.6
2 自分のペースで趣味を楽しむ	53.7
3 時々、興味のある*講座等に参加する	31.7
4 継続的に興味のある*講座等に参加する	15.0
5 体力維持のために身体を動かす	62.4
6 何も決めずゆっくり過ごす	21.2
7 ボランティアなど社会的な活動をする	20.8
8 わからない	2.2 (無回答) 2.3

\*講座等・・・例えば、囲碁・将棋・カラオケ・麻雀・手芸・料理・絵画など

### 障害者を支える取り組み

(全員の方に)

問20 あなたは、障害者差別解消法を知っていますか。(〇は1つ)

1 内容まで知っている	4.9	2 名称は知っている	21.5	3 知らない	72.2
(無回答) 1.4					

### 子育て・子どもを取り巻く環境

(全員の方に)

問21 あなたは、世田谷区は子育てをしやすいまちだと感じますか。(〇は1つ)

1 とても子育てしやすいと感じる	5.2	3 あまり子育てしやすいと感じない	14.0
2 子育てしやすいと感じる	45.8	4 まったく子育てしやすいと感じない	1.5
		5 わからない	31.2
(無回答) 2.2			

(全員の方に)

問22 あなたは、18歳未満の子どもを子育て中、またはあなたご自身もしくは配偶者が妊娠中ですか。

(〇は1つ)

1 はい	21.3	2 いいえ	75.0
(無回答) 3.6			

(問22で「1」と答えた方に) (n=445)

問22-1 あなたは、子育てについて相談できる人が身近な地域にいますか。(〇は1つ)

1 いる	78.0	2 いない	20.9
(無回答) 1.1			

(全員の方に)

問23 あなたは、「世田谷版ネウボラ」という、妊娠期から就学前までの乳幼児を育てているご家庭を切れ目なく支えるため、医療機関や地域の支援の担い手と連携して相談支援していく取り組みを行っていることを知っていますか。(〇は1つ)

1 知っている	8.5	2 知らない	89.1
		(無回答)	2.4

(全員の方に)

問24 近所の子どもたちが外で遊ぶことへの大人の関わりについて、あなたの気持ちに最も近いものはどれですか。(〇は1つ)

1 子どもたちがもっと外で遊べるように、何らかの協力をしたい	9.4
2 子どもたちが外で遊べるよう、できる範囲で見守りたい	35.6
3 大人の関わりについて関心はないが、子どもたちが外で遊べる環境は必要だとは思う	46.2
4 子どもたちが外で遊ぶことには、親や学校、保育園など関係者が関われば良い	4.8
5 子どもたちが外で遊ぶことについて大人が支える必要はない	1.3
	(無回答) 2.7

## 地域コミュニティ

(全員の方に)

問25 あなたは、身近な地域の活動に参加していますか。(〇は1つ)

1 参加している	12.9	問25-1、問25-2にお答えください。 ▶ 問26にお答えください。
2 今は参加していないが、今後参加してみたい	12.8	
3 参加していない	71.8	
	(無回答) 2.4	

▼ (問25で「1」と答えた方に) (n=270)

問25-1 参加している地域団体等は何ですか。(〇はいくつでも)

1 町会・自治会などの地域活動	45.6
2 関心のある分野での、NPO (社会貢献をする市民活動団体) やボランティア	20.7
3 文化活動やスポーツなどの地域サークル	34.8
4 コミュニティ・ビジネス (ビジネスの手法で、地域住民に公共的なサービスを提供する事業 例: 有償ボランティアによる家事介護事業など)	4.1
5 その他	13.0
	(無回答) 1.9

(問25で「1」と答えた方に) (n=270)

問25-2 参加している地域活動はどんなことですか。(〇はいくつでも)

1 子育て支援活動	12.6	6 介護予防・健康づくり活動	7.0
2 青少年健全育成活動	5.9	7 スポーツ活動	16.7
3 高齢者支援活動(見守り、家事支援など)	6.3	8 文化・芸術活動	14.1
4 お祭り・イベント	23.0	9 環境美化・リサイクル活動	14.4
5 防犯・防災活動	15.9	10 交通安全活動	6.3
		(無回答)	21.5

## 公 共 施 設

世田谷区の公共施設は約900施設あり、施設の整備・維持管理にかかる経費は400億円を超えています(一般会計予算の1割強を占めています)。財政を健全に保ちながら公共施設の量と質、安全性を確保していくため、「世田谷区公共施設等総合管理計画(平成29年3月)」を策定し取り組みを進めています。

現在一部改訂を行っており、重点方針のひとつに「区民利用施設の更なる有効活用」をうたっています。

(全員の方に)

問26 あなたは、身近な区民集会施設である地区会館や区民集会所を知っていますか。(〇は1つ)

1 知っている	71.6	2 知らない	27.1
		(無回答)	1.3

(全員の方に)

問27 あなたは、身近な区民集会施設である地区会館や区民集会所をどの程度利用しますか。(〇は1つ)

1 毎日	0.1	4 半年に数回	2.4
2 週に数回	1.5	5 年に数回	5.8
3 月に数回	4.8	6 ほとんど利用していない	82.8
		(無回答)	2.6

▶問28にお答えください。

(問27で「1~5」と答えた方に) (n=305)

問27-1 身近な区民集会施設では地域のコミュニティの形成のため様々なことに利用できますが、どのような目的で利用していますか。以下の中から選んでください。(〇はいくつでも)

1 ダンス・体操	21.0	9 絵画・書道	4.3
2 ヨガ・気功	3.3	10 料理講習	1.6
3 空手・少林寺拳法・太極拳	2.0	11 日本舞踊	0.7
4 卓球	8.9	12 合唱・コーラス	5.9
5 会議・学習会	28.2	13 楽器練習	4.6
6 俳句・詩歌	1.3	14 演劇・読み合わせ	1.0
7 手芸・華道・茶道	4.9	15 その他	32.5
8 囲碁・将棋	2.0	(無回答)	2.0

\*施設により利用可能な用途は異なります。

(全員の方に)

問28 あなたが、ダンス、ヨガ、空手、卓球など体を動かす目的に利用する場合はどの程度の距離なら利用しようと思いますか。(〇は1つ)

1 現在と同程度 (区内77施設)	22.1	4 中学校通学区域より遠くても利用する	2.9
2 小学校通学区域程度 (区内61施設)	26.6	5 区内ならあまり距離は気にしない	5.6
3 中学校通学区域程度 (区内29施設)	13.0	6 わからない	27.3

(無回答) 2.5

(全員の方に)

問29 あなたが、会議・学習会に利用する場合はどの程度の距離なら利用しようと思いますか。(〇は1つ)

1 現在と同程度 (区内77施設)	22.4	4 中学校通学区域より遠くても利用する	3.6
2 小学校通学区域程度 (区内61施設)	24.6	5 区内ならあまり距離は気にしない	5.9
3 中学校通学区域程度 (区内29施設)	14.7	6 わからない	26.5

(無回答) 2.3

(全員の方に)

問30 あなたが、俳句、手芸、絵画、合唱、楽器練習など芸術活動に利用する場合はどの程度の距離なら利用しようと思いますか。(〇は1つ)

1 現在と同程度 (区内77施設)	21.3	4 中学校通学区域より遠くても利用する	3.5
2 小学校通学区域程度 (区内61施設)	24.0	5 区内ならあまり距離は気にしない	6.3
3 中学校通学区域程度 (区内29施設)	14.8	6 わからない	27.5

(無回答) 2.7

## 災害時の備え

(全員の方に)

問31 あなたは、防災に対して日頃から心がけていることはありますか。次の(1)から(3)の項目について、あてはまるものを選んでください。(〇はそれぞれ1つずつ)

	心がけて いる	心がけて いない	どちらかと いえば心が けていない	どちらかと いえば心が けていない	心がけて いない	わからない	(無回答)
(1) 防災知識の向上	20.5	50.1	17.6	6.8	3.4	1.6	
(2) 地区での避難所運営訓練や防災塾への参加	3.5	12.1	27.3	42.7	11.7	2.6	
(3) *避難行動要支援者の支援	3.1	12.7	24.4	35.3	21.3	3.3	

\*避難行動要支援者・・・要介護高齢者等や障害者のうち、身体の障害等の理由により、災害時に自力で自宅外へ避難することが困難な方や、自ら救出を求めることが困難な方。

(全員の方に)

問32 あなたのご家庭では、災害に備えて水や食料は何日分備蓄していますか。(〇は1つ)

1 1～2日分	21.7	4 1週間分以上	12.0
2 3日分	32.0	5 水や食料の備蓄はしていない	13.9
3 4～6日分	19.5	(無回答)	0.9

(全員の方に)

問33 あなたは、地区防災計画を知っていますか。(〇は1つ)

1 内容まで知っている	3.5	2 名称は知っている	45.1	3 知らない	50.4
(無回答)					1.0

## 男女共同参画の推進

区では、第二次男女共同参画プランを平成29年3月に策定しました。プランでは、「あらゆる分野における女性活躍推進」、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の着実な推進」、「女性に対する暴力の根絶」、「すべての人が尊厳をもって生きることができる社会の構築」という4つの目標を掲げ、男女共同参画社会の実現に向けて様々な施策に取り組んでいます。

(全員の方に)

問34 あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方に共感しますか。(〇は1つ)

1 そう思う	2.6	3 どちらかといえばそう思わない	22.4	
2 どちらかといえばそう思う	13.8	4 そう思わない	60.7	
(無回答)				0.5

(全員の方に)

問35 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(DV防止法)を知っていますか。(〇は1つ)

1 法律も内容も知っている	27.1	3 知らない	10.8
2 聞いたことはあるが、内容は知らない	61.6	(無回答)	0.4

(全員の方に)

問36 あなたは、「ドメスティック・バイオレンス=夫婦(事実婚・離婚後も含む)や恋人という親しい関係で生じる暴力、人権侵害」について、どのようにお考えですか。(〇は1つ)

1 暴力は加害者に責任があり、いかなる理由があっても許せないものである	67.4	
2 暴力は加害者に責任があるとしても、被害者側にも原因の一端があると思う	21.8	
3 双方の関係の問題であり、第三者が関与するべきではない	3.0	
4 わからない	7.2	
(無回答)		0.6

(全員の方に)

問37 あなたは、DV被害にあったとき、どのようにしますか。(〇は1つ)

1 専門の相談窓口にご相談する	39.5	3 誰にも相談しない	3.7	
2 家族や知人など身近な人に相談する	40.7	4 わからない	15.3	
(無回答)				0.8

(全員の方に)

問38 あなたは、性的マイノリティという言葉を知っていますか。(〇は1つ)

1 知っている	80.3	2 知らない	19.1	
(無回答)				0.6

## 犯罪被害者支援

犯罪被害を受けた方の相談窓口は、警察署、東京都、世田谷区など複数あります。それぞれ、相談内容によって、必要な支援先へ繋いでいます。

(全員の方に)

問39 あなたが、以下の犯罪被害者とその家族または遺族の支援のための相談窓口の中で、知っているものはどれですか。(〇はいくつでも)

1 警視庁(警察署)の相談窓口(犯罪被害者支援 ホットラインなど) 66.0	6 配偶者暴力相談支援センター 8.2
2 公益財団法人被害者支援都民センター(東京都 犯罪被害者総合相談窓口) 6.5	7 弁護士会による犯罪被害者相談 17.5
3 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支 援センター(SARC東京) 4.9	8 法テラス(日本司法支援センター) 27.8
4 世田谷区の犯罪被害者等の相談窓口(人権・男女 共同参画担当課) 9.3	9 その他 0.8
5 児童相談所 60.2	10 知っている相談窓口はない 13.7
(無回答) 2.0	

## 多文化共生

世田谷区には令和3年4月1日現在、約22,000人(人口の約2.4%)の外国人の方が住んでおり、身近なところで外国人の方と接する機会が増えてきています。

こうした状況を踏まえ、区は、外国人も日本人も共に生き活きと暮らすことができる、「多文化共生」社会の実現を目指し、世田谷をさらに魅力あるまちにするよう取り組んでいます。

(全員の方に)

問40 あなたは、「外国人と日本人が共に暮らす」という視点からみて、区が多文化共生社会の実現に向けた施策が充実していると思いますか。(〇は1つ)

1 そう思う 4.1	3 どちらかといえばそう思わない 42.6
2 どちらかといえばそう思う 32.8	4 そう思わない 15.1
(無回答) 5.4	

(全員の方に)

問41 区では、多様な文化を理解し合える交流イベント等を開催し、区民一人ひとりが互いの文化について理解を深め、偏見や差別を解消することで、多文化共生社会の実現を目指しています。あなたは、区内において外国人に対する偏見や差別が解消されていると思いますか。(〇は1つ)

1 そう思う 4.0	3 どちらかといえばそう思わない 22.1
2 どちらかといえばそう思う 30.0	4 そう思わない 6.7
	5 わからない 35.9
(無回答) 1.3	

(全員の方に)

問42 区の情報が多言語や、「やさしい日本語」などにより区内の外国人にもわかりやすく発信されていると思いますか。(〇は1つ)

1	そう思う	3.5	3	どちらかといえばそう思わない	20.9
2	どちらかといえばそう思う	19.5	4	そう思わない	8.4
			5	わからない	46.2

(無回答)

1.4

## 文化活動

(全員の方に)

問43 あなたは、区内にある美術館や文学館、劇場、文化財・史跡などの文化資源について、どの程度、ご存知ですか。次の(1)から(3)の項目について、あてはまるものを選んでください。

(〇はそれぞれ1つずつ)

	行ったことがある	知っているが行ったことはない	聞いたことがある	知らない	(無回答)
(1) 世田谷美術館や世田谷文学館、世田谷パブリックシアターなどの公立の文化施設	59.9	21.0	6.5	11.4	1.2
(2) 五島美術館や静嘉堂文庫美術館、大学付属の博物館などの民間の文化施設	26.9	33.2	10.8	27.8	1.3
(3) 世田谷代官屋敷や郷土資料館、次大夫堀公園民家園、野毛大塚古墳などの歴史的な文化資源	46.8	21.8	9.9	20.4	1.2

(全員の方に)

問44 あなたは、区内の文化・芸術に親しめる環境に満足していますか。(〇は1つ)

1	満足している	8.6	3	どちらかといえば満足していない	15.3
2	どちらかといえば満足している	41.6	4	満足していない	5.9
			5	わからない	27.6

(無回答)

1.0

## スポーツ

区では、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指しています。

(全員の方に)

問45 あなたがこの1年間にスポーツや運動(ウォーキングや軽い体操、介護予防のためのトレーニング、様々なレクリエーションなどを含む)を行った回数はどのくらいですか。(〇は1つ)

1	週に3回以上	19.9	4	3か月に1~2回	5.4
2	週に1~2回	25.6	5	年に1~3回	5.8
3	月に1~3回	14.8	6	行わなかった	27.3

(無回答)

1.2

区では、東京2020大会の開催を障害者スポーツ推進の最大の好機として捉え、スポーツ・レクリエーションを通じて障害のある人とない人の交流を促進し、区民の※パラスポーツへの関心を高めるとともに、障害理解を促進することを目指して取り組みを進めています。

※パラスポーツ・・日本障がい者スポーツ協会は、令和3年3月、「障害者スポーツ」という言葉を「パラスポーツ」という言葉に統一する方針を決めました。

これは、「パラスポーツ」という言葉の一般的な浸透に加え、障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツとして、障害者スポーツが今後も「パラスポーツ」という表現を通じてこれまで以上に普及していくことを目的としたもので、区としてもこの方針に賛同し、パラスポーツと表記しております。

(全員の方に)

問46 あなたが観戦(会場での観戦、テレビ観戦等)してみたい、またはやってみたい(イベント会場での体験を含む)と思うパラスポーツはどれですか。(以下の項目1~22の競技は、東京2020パラリンピック競技大会実施競技です。)(○は3つまで)

1	アーチェリー	10.2	9	ゴールボール	3.7	17	テコンドー	1.2
2	陸上競技	19.8	10	柔道	3.8	18	トライアスロン	2.8
3	バドミントン	9.3	11	パワーリフティング	0.4	19	車いすバスケットボール	18.8
4	ボッチャ	9.2	12	ボート	1.0	20	車いすフェンシング	1.0
5	カヌー	3.0	13	射撃	6.3	21	車いすラグビー	5.9
6	自転車トラック・レース	2.1	14	シッティングバレーボール	2.1	22	車いすテニス	16.0
7	馬術	12.5	15	水泳	18.7	23	その他のパラスポーツ競技	0.5
8	5人制サッカー	5.5	16	卓球	7.9	24	特になし	28.3

(無回答)

3.1

(全員の方に)

問47 区では、(公益財団法人)世田谷区スポーツ振興財団と連携し、現在、以下のパラスポーツの取り組みを行っております。あなたが、良いと思う取り組みはどれですか。(○は3つまで)

1	継続・定期的なパラスポーツ教室の実施	27.0
2	障害のある人とない人が共に楽しめるスポーツ大会等の実施	34.7
3	パラスポーツを体験する機会の充実(ブース・紹介コーナーの設置など)	15.3
4	パラスポーツ選手(パラリンピアン)との交流の実施	11.0
5	パラスポーツに関する広報の充実	11.3
6	パラスポーツの用具の貸し出し	8.3
7	スポーツ施設のバリアフリー化(駐車場、トイレ、更衣室、スロープ)	45.3
8	スポーツ施設に障害について専門知識があるスタッフの配置	14.0
9	指導者やボランティア、スタッフ等の人材育成	18.0
10	スポーツ施設利用における障害者の優先時間帯等の設定(プールの優先レーンなど)	8.8
11	児童・生徒へのパラスポーツ推進教育の実施	23.9
12	その他	5.3

(無回答)

5.6



(全員の方に)

問48 あなたは、どのような内容であれば、今後パラスポーツに参加したいと思いますか。

(○はいくつでも)

1	スポーツ・レクリエーションを通じた障害のある人となし人との交流	24.8
2	特定のパラスポーツ種目の交流大会	7.1
3	継続・定期的なパラスポーツ教室	9.0
4	イベントや祭り等でのパラスポーツの体験ブース・紹介コーナー	30.7
5	スタッフ、ボランティア等の人材育成講座	13.3
6	その他	1.6
7	特になし	42.3
8	既にパラスポーツに参加したことがある。	0.4

(無回答)

2.7

世田谷区は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において区立総合運動場がアメリカ選手団のキャンプ地に決定したことをきっかけに、アメリカ合衆国の「ホストタウン」及び「共生社会ホストタウン」として内閣官房に登録されました。

ホストタウン : 東京2020大会の開催により多くの選手・観客等が来訪することをきっかけに、地域の活性化等を進め、選手等との交流をするなど、相手国と人的・経済的・文化的な相互交流を図る自治体

共生社会ホストタウン : ホストタウンのうち、パラリンピアンとの交流やユニバーサルデザインのまちづくり、心のバリアフリーなどに取り組む自治体



<世田谷区のホストタウン・共生社会ホストタウンロゴマーク>

(全員の方に)

問49 あなたは、世田谷区がアメリカ合衆国のホストタウン・共生社会ホストタウンであることについて、上記のロゴマークを含めて知っていますか。(○は1つ)

1	ホストタウン・共生社会ホストタウンであることも知っているし、ロゴも知っている (見たことがある)	8.0
2	ホストタウン・共生社会ホストタウンであることは知っているが、ロゴは知らなかった (見たことがない)	15.5
3	ホストタウン・共生社会ホストタウンであることは知らなかったが、ロゴは知っている (見たことがある)	3.1
4	どちらも知らなかった	71.7

(無回答)

1.7

## たばこマナー

区は、喫煙する人としない人が相互に理解を深め、地域のたばこマナーが向上するまちづくりの実現をめざすため、「世田谷区たばこルール」を策定し、平成30年10月より区内全域の道路、公園を喫煙禁止にしました。

(全員の方に)

問50 あなたは、現在お住まいの地域における路上喫煙やポイ捨て等たばこマナーに満足していますか。(〇は1つ)

1 満足している	11.4	3 どちらかといえば満足していない	19.9
2 どちらかといえば満足している	31.6	4 満足していない	28.3
		5 どちらでもない(気にしていない)	7.7
(無回答)			1.0

## 農 業

(全員の方に)

問51 あなたは、農業公園(喜多見農業公園・瀬田農業公園分園)を知っていますか。(〇は1つ)

1 両方行ったことがある	1.1
2 喜多見農業公園にだけ行ったことがある	1.3
3 瀬田農業公園分園にだけ行ったことがある	2.4
4 行ったことはないが名称は両方知っている	9.0
5 行ったことはないが喜多見農業公園は知っている	2.0
6 行ったことはないが瀬田農業公園分園は知っている	2.2
7 知らない	81.2
(無回答)	
	0.8

## 産 業

2月20日より、スマートフォンを活用した非接触で買い物ができる電子決済アプリ「せたがやPay」が開始されました。世田谷区が発行するプレミアム付区内共通商品券の電子版を「せたがやPay」で発行しています。

(全員の方に)

問52 あなたは、せたがやPayを知っていますか。また、利用したことがありますか。(〇は1つ)

1 利用したことがある	1.2	2 知っているが、利用したことはない	20.9	3 知らない	77.0
(無回答)					0.8

(全員の方に)

問53 せたがやPayでは単なる決済ツールだけではなく、利用者への通知、アンケート、ポイント付与など、様々なサービスへの活用も検討しています。活用できる機能としてどのようなものを希望されますか。(〇はいくつでも)

1	住民票の写しや戸籍の証明などの発行手数料の支払い	37.2
2	税金や保険料などの支払い	31.2
3	区民施設利用時の施設利用料支払い	22.2
4	高齢者サービスや子育てサービスなどのクーポン券の電子版が使える機能	15.9
5	行政情報が通知される機能	17.5
6	アンケート回答やボランティア参加などへのポイント付与	14.8
7	イベントの申し込みができる機能	19.1
8	商店街や地域のイベント情報などが通知される機能	20.9
9	お気に入りのお店からの情報が受け取れる機能	12.6
10	他人にポイントを譲渡したり送金できる機能	7.0
11	オススメのお店やスポットを投稿できる機能	6.3
12	チャージ方法(現在はセブン銀行のみ)の充実(クレジットカード、銀行口座からのチャージ)	38.9
	(無回答)	17.6

## 気 候 危 機

区は、深刻化する気候危機の状況を踏まえ、区民・事業者の皆さんと地球温暖化の問題を共有し、共に行動していくため、昨年10月16日に東京23区では初となる「世田谷区気候非常事態宣言」を行いました。宣言では、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざすことも表明しました。

(全員の方に)

問54 あなたは、世田谷区が気候非常事態宣言を行い、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロ等をめざしていることを知っていますか。(〇は1つ)

1	知っている	14.6	2	知らない	84.6
				(無回答)	0.9

(全員の方に)

問55 あなたは、地球温暖化に伴う気候危機について、どのように感じていますか。(〇は1つ)

1	極めて不安に思う	52.2	3	ほとんど不安はない	4.6
2	少し不安に思う	36.3	4	よく分からない	6.3
				(無回答)	0.7

(全員の方に)

問56 気候危機への対策として、区として重点的に行ってほしい取り組みを選んでください。

(〇はいくつでも)

1	風水害(台風や短時間豪雨)や猛暑などの災害への対策	70.9
2	樹木の保全や新たな公園緑地整備などみどりの保全や創出	50.3
3	区民・事業者・区の再生可能エネルギーの利用拡大	35.3
4	省エネルギー行動・環境教育の推進、海洋プラスチックごみ問題への対応、食品ロスの削減など環境にやさしく暮らすことの普及啓発	51.2
5	断熱改修など住まい・建物の省エネルギー化の推進	29.7

(無回答)

3.1

(全員の方に)

問57 気候危機の問題に対して、あなたにできることは何だと思えますか。(〇はいくつでも)

1	ハザードマップの確認や防災用品の準備など、災害に備えること	72.0
2	自宅で花やみどりを育てる、生垣をつくるなど、みどりを守り増やすこと	29.1
3	再生可能エネルギー電力の購入や太陽光発電設備の設置など、再生可能エネルギーを取り入れること	22.3
4	節電や古い家電製品の買い替えなど、家庭において省エネルギーで暮らすこと	54.3
5	建物の断熱改修など、住宅リフォームを行うこと	12.7

(無回答)

3.2

## 広 報

(全員の方に)

問58 区に関する情報をどこから得ていますか。(〇はいくつでも)

1	区のおしらせ「せたがや」	53.6	9	せたがや便利帳	12.7
2	区のホームページ	28.9	10	せたがやコール(お問い合わせセンター)	1.3
3	区公式ツイッター	3.8	11	区広報板(区が設置している掲示板)	10.3
4	区公式フェイスブックページ	0.7	12	区作成のチラシ・パンフレット	10.1
5	区公式LINE(ライン)アカウント	0.7	13	町会・自治会の回覧板	21.0
6	メール配信サービス(メールマガジン)	2.5	14	その他	2.1
7	区のスマートフォン用アプリ	0.9	15	特に入手していない	21.9
8	エフエム世田谷	1.3		(無回答)	1.6

## 新型コロナウイルス感染症に伴う生活への影響

(全員の方に)

問59 あなたは、現在、区内の各交通手段（移動手段）をどのくらいの頻度で利用していますか。

次の（１）から（７）の項目について、あてはまるものを選んでください。（○はそれぞれ1つずつ）

項目	よく使う	時々使う	ほとんど使わない	使っていないが今後は使いたい	使っていないし今後も使いたいとは思わない	(無回答)
(1) 鉄道・電車	40.6	32.6	16.3	3.3	2.9	4.3
(2) バス	13.9	32.9	38.1	4.0	5.6	5.5
(3) タクシー	3.8	21.5	50.3	4.5	11.4	8.4
(4) 自動車	23.5	21.9	22.8	3.7	18.5	9.5
(5) バイク	1.8	1.1	23.2	3.2	58.2	12.4
(6) 自転車	37.2	16.1	16.3	7.0	15.2	8.2
(7) 徒歩	79.0	12.7	2.0	0.4	1.2	4.8

(全員の方に)

問60 あなたは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、区内の各交通手段（移動手段）の利用頻度に変化はありましたか。

次の（１）から（７）の項目について、あてはまるものを選んでください。（○はそれぞれ1つずつ）

項目	利用頻度は増えた	利用頻度は減った	変わらない	(無回答)
(1) 鉄道・電車	1.6	58.6	35.0	4.7
(2) バス	2.6	41.9	49.1	6.4
(3) タクシー	6.2	24.5	59.8	9.5
(4) 自動車	19.6	10.6	58.8	11.0
(5) バイク	1.2	6.2	77.0	15.5
(6) 自転車	21.4	8.8	59.5	10.3
(7) 徒歩	40.0	9.2	45.3	5.5

(全員の方に)

問61 あなたは、下記目的毎の区内各交通手段（移動手段）利用頻度に変化はありましたか。

次の（１）から（３）の項目について、あてはまるものを選んでください。（○はそれぞれ1つずつ）

項目	利用頻度は増えた	利用頻度は減った	変わらない	(無回答)
(1) 通勤・通学	3.0	31.3	50.8	15.0
(2) 買い物	7.7	43.0	45.5	3.8
(3) 通院	4.1	24.3	66.4	5.2

(全員の方に)

問62 新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、あなたの生活の中で「仕事」「家庭生活(家族と過ごすこと、家事、育児、介護など)」「地域・個人の生活(地域・社会活動、学習・研修、趣味、娯楽、スポーツなど)」の優先度に変化はありましたか。(〇はいくつでも)

1 「仕事」を優先する割合が増えた	9.1
2 「家庭生活」を優先する割合が増えた	50.9
3 「地域・個人の生活」を優先する割合が増えた	15.1
4 わからない	28.1
(無回答)	4.4

(全員の方に)

問63 新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、あなたの仕事や生活にどのような影響がありましたか。(〇はいくつでも)

1 仕事の減少などにより、収入が減った	20.4
2 外出自粛等のため支出が減った	33.0
3 感染防止対策等のため支出が増えた	23.2
4 テレワークの導入等により仕事をする場所が変わった	23.3
5 時差出勤等のため仕事をする時間帯が変わった	8.6
6 宅配サービスや通信販売を利用することが増えた	38.1
7 日常の買い物(食料品等)のための外出の機会を減らした	39.9
8 通院のための外出の機会を減らした	14.0
9 友人・知人との交流、旅行などで外出する機会が減った	81.0
10 帰省ができないなどのため家族や親戚と会う機会が減った	52.5
11 図書館等の閉館、講座の中止等により学習機会が減少した	17.7
12 文化芸術活動・スポーツ等を行う機会が減った	36.0
13 感染への懸念や不安によるストレスを感じるようになった	46.4
14 外出自粛による運動不足を感じるようになった	50.5
15 会議や講座の受講などでオンラインを利用する機会が増えた	24.3
16 友人・知人との交流などでオンラインを利用する機会が増えた	20.8
17 キャッシュレス決済(クレジットカード、スマートフォンによる支払い等)の利用が増えた	36.2
(無回答)	2.6

(引き続き、次ページの質問にお答えください)

\*\*\* 基本項目（フェイスシート）\*\*\*

（全員の方に）

F 1 あなたの性別はどちらですか。（○は1つ）

1 男性	38.4	2 女性	59.6	3 その他	0.1
					(無回答) 1.8

F 2 あなたの年齢はいくつですか。（○は1つ）

1 18～19歳	1.4	6 40～44歳	8.8	11 65～69歳	6.4
2 20～24歳	3.8	7 45～49歳	9.5	12 70～74歳	8.1
3 25～29歳	4.5	8 50～54歳	10.0	13 75～79歳	6.3
4 30～34歳	5.8	9 55～59歳	9.4	14 80～84歳	5.2
5 35～39歳	6.5	10 60～64歳	7.6	15 85歳以上	5.0
					(無回答) 1.6

F 3 あなたのご職業は次のどれですか。（○は1つ）

1 自営業者	9.2	4 事務職	13.9	7 家事専業	16.2
2 家族従業者	1.5	5 労務職	4.1	8 学生	3.2
3 管理職・専門技術職	18.4	6 パート・臨時	11.7	9 その他・無職	19.7
					(無回答) 2.3

F 4 あなたの家族構成は次のどれですか。（○は1つ）

1 夫婦だけ（一世代家族）	26.7	4 一人暮らし	18.2
2 親と子どもだけ（二世代家族）	42.1	5 その他	5.7
3 親と子どもと孫（三世代家族）	5.1	(無回答)	2.2

F 5 回答者ご本人も含めて、ご家族の中に高齢者（65歳以上の方）はいらっしゃいますか。（○は1つ）

1 いる	45.2	2 いない	52.8
			(無回答) 2.0

F 6 配偶者はいらっしゃいますか。（○は1つ）

1 なし（離婚・死別を含む）	35.2	→ F 7にお答えください	
2 あり	62.3	→ F 6-1にお答えください	
			(無回答) 2.5

（F 6で「2」と答えた方に）（n=1,300）

F 6-1 あなたと配偶者は、2人とも働いていますか。（○は1つ）

1 働いている	50.2	2 働いていない	49.5
			(無回答) 0.4

（全員の方に）

F 7 あなたご自身は、次のどれにあたりますか。（○は1つ）

1 独身	24.6	6 子ども夫婦と同居（本人が65歳以上）	2.7
2 子どもあり（一番上が小学校入学前）	6.0	7 子ども夫婦と別居（本人が65歳以上）	3.3
3 子どもあり（一番上が小・中学生）	8.7	8 高齢者のみ（本人が65歳以上）	7.8
4 子どもあり（一番上が高校・大学生）	8.3	9 夫婦のみ	15.3
5 子どもあり（一番上が独立：学校卒業、就職、結婚など）	15.2	10 その他	4.3
			(無回答) 3.8

F 8 あなたの住居形態は次のどれにあたりますか。(○は1つ)

1 一戸建て持ち家	43.7	8 都市再生機構(旧公団)・公社・都営住宅・区営住宅	2.6
2 分譲マンション(持ち家)	19.9	9 社宅・官舎・寮・間借り・住み込み	2.9
3 店舗併用住宅(持ち家)	0.5	10 ケアつき住宅・老人ホーム	0.4
4 一戸建て借家	3.2	11 その他	2.3
5 店舗併用住宅(借家)	0.4	(無回答)	0.9
6 民営アパート・マンション(3階以上)	11.9		
7 民営アパート・マンション(2階以下)	11.3		

F 9 あなたのお住まいの地域は次のどれですか。(○は1つ)

1 世田谷東部	(池尻、下馬、三宿、太子堂、三軒茶屋、野沢、若林、上馬、駒沢1～2丁目)	15.0
2 世田谷西部	(世田谷、弦巻、宮坂、桜、経堂、桜丘)	12.8
3 北沢東部	(北沢、代沢、大原、羽根木、代田)	7.2
4 北沢西部	(松原、梅丘、豪徳寺、赤堤、桜上水)	8.5
5 玉川北部	(駒沢公園、駒沢3～5丁目、新町、深沢、桜新町、用賀、上用賀、玉川台)	8.8
6 玉川南部	(奥沢、東玉川、玉川田園調布、等々力、尾山台、玉堤)	9.4
7 玉川西部	(中町、野毛、瀬田、上野毛、玉川)	6.3
8 砧北部	(船橋、千歳台、祖師谷、砧、成城)	13.3
9 砧南部	(大蔵、砧公園、岡本、鎌田、喜多見、宇奈根)	5.4
10 烏山	(八幡山、南烏山、粕谷、北烏山、給田、上祖師谷、上北沢)	12.6
	(無回答)	0.7

ご協力ありがとうございました。

※ ご記入いただいた調査用紙は6月4日までに、投函してください。